

一般社団法人山口県産業廃棄物協会 様

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課長

廃棄物最終処分場における排水基準等の見直しについて (事務連絡)

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素から格別な御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年 1 2 月 2 4 日に開催された中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理基準等専門委員会 (以下、「専門委員会」という。) において、「廃棄物処理法に基づく廃棄物最終処分場からの排水基準等の見直し」に関する審議が行われ、下記のとおり六価クロム化合物等の基準を改正する方向で改正案及びスケジュールが示されたところです。

つきましては、専門委員会の説明資料を情報提供しますので、法令改正後の運用に遺漏のないよう改正内容や今後のスケジュール等に関して貴会員への周知をお願いいたします。

なお、改正法令の施行に関するお知らせに関しては、環境省からの通知等を受けて山口県公式ウェブサイト等にて別途お知らせする予定です。

記

【廃棄物最終処分場における排水基準等の改正案】

① 「六価クロム化合物」の改正案 (六価クロムとしての値)

| | 現行 | 改正後 |
|--|-----------|-----------|
| ・放流水基準 (一般廃棄物、産業廃棄物管理型) ・保有水基準 (一般廃棄物、産業廃棄物管理型) | 0. 5 mg/L | 0. 2 mg/L |

② 「六価クロム」の改正案

| | 現行 | 改正後 |
|----------------------------------|-------------|-------------|
| ・地下水基準 (共通) ・浸透水基準 (産業廃棄物安定型) | 0. 0 5 mg/L | 0. 0 2 mg/L |

③ 「大腸菌群数」の改正案

| | 現行 | 改正後 |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| ・し尿処理施設の技術上の基準 ・放流水基準 (一般廃棄物、産業廃棄物管理型) ・保有水基準 (一般廃棄物、産業廃棄物管理型) | 大腸菌群数 3, 0 0 0 個/cm ³ | 大腸菌数 8 0 0 C F U / m L |

④ 今後のスケジュール (予定)

令和 7 年 4 月 1 日 : 大腸菌群数に係る改正の施行

令和 8 年 4 月 1 日 : 六価クロムに係る改正の施行

【参考資料：専門委員会（第10回）資料の抜粋】

- 資料3 廃棄物最終処分場における排水基準等の見直しについて
- 資料7 廃棄物処理基準等専門委員会報告書（案）
- 資料8 まとめ、今後のスケジュール

〈全資料の参照 URL〉 <https://www.env.go.jp/council/03recycle/yoshi03-06.html>

産業廃棄物指導班 橋本

TEL：083-933-2988

E-mail：a15700@pref.yamaguchi.lg.jp